

★福利厚生情報★

- ・ G L T D制度（休業補償制度）に新たに加入

株式会社マルコウ中村組では、創業 40 周年を記念して、令和元年 12 月より、G L T D制度（休業補償制度）を導入しました。

G L T D制度とは、民間保険会社の【団体長期障害所得補償保険】を活用し、病気やケガが原因で長期間仕事ができない場合に、在職中・退職後を問わず、最長で満 70 歳まで従業員の収入を補償する制度です。

従業員の皆様が傷病により長期の療養が必要となった場合に、適切な治療を受け、早期に就労復帰していただくために、その土台となる収入をサポートする制度です。

又、以前より【総合福祉団体定期保険】にも加入しており、この保険の主旨は、当社の従業員が万が一（死亡又は所定の高度障がい状態）の場合に備えて、死亡保険金・高度障がい保険金が受け取れる保険です。